

中南米知的財産ニュース（月報）

Vol. 23（2026 年 2 月分）

2026 年 2 月 28 日発行

日付	2026 年 2 月 2 日	ニュース出典国：メキシコ		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	大統領府（Presidencia de la República）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	速記版：クラウディア・シェインバウム・パルド大統領記者会見（2026 年 2 月 2 日）			
リンク	https://www.gob.mx/presidencia/es/articulos/version-estenografica-conferencia-de-prensa-de-la-presidenta-claudia-sheinbaum-pardo-del-02-de-febrero-de-2026?idiom=es			
要約	メキシコシティ（Ciudad de México）のチャプルテペク国立映画資料館（Cineteca Nacional Chapultepec）からのクラウディア・シェインバウム・パルド（Claudia Sheinbaum Pardo）大統領の記者会見にて、クラウディア・クリエル・デ・イカサ（Claudia Curiel de Icaza）文化大臣（Secretaria de Cultura）より以下の内容が発表された。 「今後改めて発表する予定のものとして、以前の大統領の朝の記者会見でも言及された音楽の補償金の件がある。60 か国以上では、携帯電話で聴かれる音楽についてすでに支払いが行われている。メキシコでも近く、すべての作曲家や音楽家が、携帯電話の利用により消費される音楽について、著作権に基づく対価を受け取れるようにする旨を発表する予定である。」 また、アプリについても、「すでに業界団体とも協議を行っており、当該企業側も同意している。これはほかの取り組みと合わせて、包括的な政策としてアーティストの権利を強化するうえで非常に重要になる。これは以前から待たれてきたものであるが、大統領の強い意思のもと、法務顧問部局や関係コミュニティと連携して迅速に作業を進めることで、当事者コミュニティを支援するために具体化することができた。」と述べた。			

日付	2026 年 2 月 4 日	ニュース出典国：メキシコ		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	EL ECONOMISTA	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	裁判官、失効から 3 年経過した医薬品特許を復活させる			

リンク	https://www.eleconomista.com.mx/opinion/jueces-resucitan-patente-medicamento-3-anos-expirada-20260204-798294.html
-----	---

日付	2026 年 2 月 6 日	ニュース出典国：メキシコ		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	メキシコ産業財産庁（Instituto Mexicano de la Propiedad Industrial）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	IMPI、アメリカの主要関係者と産業財産権分野で協力関係を強化			
リンク	https://www.gob.mx/impi/prensa/impi-estrecha-lazos-de-cooperacion-en-materia-de-propiedad-industrial-con-actores-clave-de-eu			
要約	メキシコ産業財産庁（Instituto Mexicano de la Propiedad Industrial：IMPI）のニエト・カスティージョ（Nieto Castillo）長官は、アメリカの首都ワシントン D.C.でアメリカ特許商標庁（United States Patent and Trademark Office：USPTO）と会合を行い、特許付与の迅速化、審査プロセスにおける AI の活用、そして知的財産権の侵害防止・保護のための協力、特に、2026 年サッカーワールド杯（W 杯）における、商標登録および産業財産権侵害行為への対抗措置の両面について協議した。 会合では、USPTO と IMPI は、北米における特許取得プロセスについて、出願、手続、およびその相互的有効性を実現する可能性を検討することで合意した。これにより、この地域での保護の迅速化が期待される。また、W 杯に向けて、民間部門の代表者と協議を行い、共同対応の戦略を特定することも提案された。 また、IMPI 長官はモーション・ピクチャー・アソシエーション（Motion Picture Association）の代表者とも接触し、デジタル媒体および物理媒体の双方におけるコンテンツ保護のため、能力強化および情報共有を目的とした協力体制について協議した。最後に IMPI 長官は、エンターテインメント・ソフトウェア協会（Entertainment Software Association：ESA）のルイス・スタンリー（Louis Stanley）CEO および同協会の代表者と会談した。この場において双方は、インターネット上および実店舗におけるビデオゲームの知的財産権の違法利用に対抗するため、共同措置を調整する協力協定に署名した。			

日付	2026 年 2 月 17 日	ニュース出典国：メキシコ		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	メキシコ産業財産庁（Instituto Mexicano de la Propiedad Industrial）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	IMPI はメキシコ国民の利益のために産業財産権の尊重及びその有効性の維持を推進する			
リンク	https://www.gob.mx/impi/prensa/impi-en-favor-del-respeto-de-los-derechos-de-la-propiedad-industrial-y-su-vigencia-en-beneficio-de-la-poblacion-mexicana			

要約	メキシコ産業財産庁（Instituto Mexicano de la Propiedad Industrial：IMPI）のニエト・カスティージョ（Nieto Castillo）長官は、第1巡回区行政事件第三合議体裁判所が、すでに失効パブリックドメインに属していた特許第280497号の有効成分デノスマブの特許の存続期間を延長しようとする判断を示したことについて、重大な法的・制度的後退であり国民の健康への権利を損なうものであると述べた。また、医薬品特許の権利者は、連邦産業財産保護法（Ley Federal de Protección a la Propiedad Industrial）に定められた20年の存続期間を遵守し、その後はパブリックドメインに移行すべきであると指摘した。 同特許は2002年6月25日の特許協力条約に基づく国際出願により2010年に付与され、法定独占期間である20年を満了して2022年に失効、2024年2月にパブリックドメインとして公表された。失効から3年後の再有効化は、医薬品分野の関係者が依拠してきた条件を遡及的に変更するものであり、法的確実性及び法的安定性の原則を害すると指摘した。また、当局に帰責され得る行政上の遅延が存在する可能性は認識しているが、その救済については連邦産業財産保護法の「補完証明書」に明確な規則が定められており、適切な手続段階で請求すべきものであると述べた。 また、IMPI長官は、デノスマブ特許の存続期間延長の試みは、特許に基づく先発医薬品と、治療をより利用可能にするジェネリック／バイオコンパラブル医薬品との間の均衡を損なうものであり、メキシコではすでに連邦衛生リスク対策委員会（Comisión Federal para la Protección contra Riesgos Sanitarios：COFEPRIS）承認のバイオコンパラブル医薬品が存在する点を強調した。
----	---

日付	2026年2月20日	ニュース出典国：メキシコ		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	メキシコ産業財産庁（Instituto Mexicano de la Propiedad Industrial）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	メキシコ「知的財産・イノベーション・ジェンダーに関する専門家会合：イベロアメリカの経験共有」に参加			
リンク	https://www.gob.mx/impi/prensa/mexico-presente-en-la-reunion-de-expertos-sobre-pi-innovacion-y-genero-intercambio-de-experiencias-iberoamericanas			
要約	世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization：WIPO）及びスペイン特許商標庁（Oficina Española de Patentes y Marcas：OEPM）は、ラテンアメリカ及び欧州から招かれた専門家を迎え、2月19日及び20日にスペインのマドリードで「知的財産、イノベーション及びジェンダーに関する専門家会合：イベロアメリカの経験共有」を開催した。 第二回となる本会合は、イベロアメリカ各国の産業財産庁におけるジェンダー視点を取り入れた公共政策の実施状況を共有し、技術的・戦略的対話のための恒久的な地域枠組みを強化することを目的とし、イノベーション経済学・公共政策の専門家も参加した。 メキシコ代表団は、メキシコ産業財産庁（Instituto Mexicano de la Propiedad Industrial：IMPI）長官が代表を務め、「産業財産権、イノベーション、ジェンダー：各国知的財産庁			

	によるジェンダー政策の実施経験」と題するパネルに参加し、各国代表者と意見交換を行った。 また、OEPM 長官及びウルグアイ国家産業財産局（Directora Nacional de Propiedad Industrial de Uruguay：DNPI）局長と会談し、二国間協力、イペロアメリカ産業財産プログラム(IBEPI)、並びに産業財産分野の協力やジェンダー関連の取組について協議した。
--	---

日付	2026 年 2 月 2 日	ニュース出典国：アルゼンチン		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	大統領府（Presidencia de la Nación）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	決議 38/2026（技術移転契約登録規則の簡素化および旧規定の廃止）			
リンク	https://www.boletinoficial.gob.ar/detalleAviso/primera/338064/20260202?busqueda=1			
要約	国家産業財産権庁（Instituto Nacional de la Propiedad Industrial：INPI）は、技術移転契約の登録規則の見直しを行う。現在、登録は任意であり、単に情報目的だと位置づけられていることを踏まえ、契約の分析および手続の遅延要因となっていた従来の解釈指針を見直し、申請者の負担を軽減する観点から、現状に即した簡素化した新たな登録規則を制定する。 2005 年の決議 328 号、その他本決議に抵触する規定を廃止し、別添として「技術移転契約登録規則」を承認する。所得税法施行令に定められた証明書の使用を追認し、当該証明書は技術移転局（Dirección de Transferencia de Tecnología）の情報管理システムから作成・発行される。施行時点で係属中のすべての登録申請にも新規則が適用される。技術移転局に対し、新指針に適合した新たな申請書式を作成・承認する権限、ならびに本規則の適用に必要な補足的かつ関連する規定を制定する権限を付与する。ただし、本決議で定める実体的要件は変更しない。新書式承認までの間は現行書式を使用する。			

日付	2026 年 2 月 5 日	ニュース出典国：アルゼンチン		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	外務・国際貿易・宗務省（Ministerio de Relaciones Exteriores, Comercio Internacional y Culto）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	アルゼンチンとアメリカ、相互貿易および投資に関する協定に調印			
リンク	https://www.cancilleria.gob.ar/es/destacados/argentina-y-estados-unidos-firmaron-un-acuerdo-sobre-comercio-e-inversiones-reciprosos			
要約	アルゼンチン共和国とアメリカ合衆国は、昨年 11 月 13 日に発表された「相互貿易・投資協定」に署名し、二国間の経済関係をさらに深化させるための戦略的枠組みを確立した。本協定により、アルゼンチンは南米で初めてこの規模の協定に署名した国となり、アメリカ			

	市場への優先的アクセスを持つ限られた国々の一員に位置付けられる。これは同国の国際的地位を強化し、世界の主要経済であり、最大の輸入国であるアメリカとの、より均衡の取れたパートナーシップを促進するものでもある。 また、アルゼンチンは、知的財産分野の脱官僚化を進め、イノベーションの機会拡大およびアルゼンチン人材の育成を図るため、知的財産に関する最新の国際標準を採用することを約束している。 本協定は、アルゼンチンの国際展開戦略の一環を成すものであり、メルコスール（MERCOSUR）が欧州自由貿易連合（EFTA）および欧州連合（EU）との協定もこれに含まれる。この戦略は、貿易の拡大と多角化、生産的投資の誘致、主要なグローバル・バリューチェーンへの統合の強化を目指すものである。これらの枠組みは総合的に、アルゼンチンの輸出基盤を強化し、貿易交流の拡大を促進するとともに、長期投資の流入に向けたより良い条件を創出するものである。
--	--

日付	2026 年 2 月 19 日	ニュース出典国：アルゼンチン		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	大統領府（Presidencia de la Nación）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	規定 510/2026（偽造オリーブオイルの全国販売禁止措置）			
リンク	https://www.boletinoficial.gob.ar/detalleAviso/primera/338544/20260219			
要約	国家食品局（Instituto Nacional de Alimentos：INAL）の調査を受け、国家医薬品・食品・医療技術監督庁（Administración Nacional de Medicamentos, Alimentos y Tecnología Médica：ANMAT）は、商標「NUCETE」を表示したエキストラバージンオリーブオイル製品（ロット番号 L. C5-243003）について、偽造品であるとしてその製造、小分け及び販売を禁止した。 正規製造業者は当該製品の自社製造を否認し、出所・内容は不明と回答した。当該製品は Agro Aceitunera S.A.に属する施設登録番号（RNE）及び製品登録番号（RNPA）並びに商標「NUCETE」を表示していたが、偽造品であり、無登録かつ虚偽表示の食品として食品法（法 18284 号等）違反と判断された。出所が特定できず、トレーサビリティや安全性が保証できないことから、国内全域及びオンライン販売サイトにおける製造・小分け・販売が禁止された。 別紙では真正品との比較が示され、偽造品について①容器色、②栄養成分表示、③キャップ保護カプセルの有無、④表示、⑤ロット番号及び有効期限などの相違点が具体的に示されている。			

日付	2026 年 2 月 26 日	ニュース出典国：アルゼンチン		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	

出典	大統領府（Presidencia de la Nación）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	決議 63/2026（商標手続きにおける通知制度の改正）			
リンク	https://www.boletinoficial.gob.ar/detalleAviso/primera/338752/20260226?busqueda=1			
要約	決議第 P-123/2019 号第 5 条に基づき、これまで商標手続における閲覧命令や疑義への応答において、物理的な紙ファイルにのみ存在する資料を参照する必要があり、対面での閲覧が不可欠であった。これは、国家産業財産権庁（Instituto Nacional de la Propiedad Industrial：INPI）におけるすべての手続の完全電子化処理を確立し、手続の申請、審理および管理を INPI 手続ポータルを通じて行うこと、ならびに電子的手段により行われた提出に完全な法的有効性を付与することを定めた決議第 P-250/2018 号と矛盾する。したがって、INPI は、決議第 P-123/2019 号第 5 条を、「閲覧命令、移送、再考請求および上級審査請求に対する決定、違法性の申立て（審理された場合）ならびに中間的行為は、利用者の電子的住所に通知される。国家商標局が発するすべての最終決定（異議の維持がなされなかった場合を含む。）は、商標公報への掲載により通知される。すべての期間は、電子的住所への通知の日の翌日、または該当する場合には商標公報への掲載日の翌日から起算される。」と改正する。これは、2026 年 3 月 1 日より施行される。			

日付	2026 年 2 月 2 日	ニュース出典国：ベネズエラ		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	知的所有権庁（Servicio Autónomo de la Propiedad Intelectual）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	2025 年に歴史的記録 ベネズエラ、知的財産分野で前例のない数字を達成			
リンク	https://sapi.gob.ve/record-historico-en-2025-venezuela-alcanza-cifras-sin-precedentes-en-materia-de-propiedad-intelectual/			
要約	2025 年、ベネズエラは前例のない数値を記録し、付与・登録された知的財産権の総数は 26,943 件に達した。その内訳は、産業財産権が 23,714 件、著作権証明書が 3,229 件である。これらの情報は、この期間に発行された 12 回の産業財産権公報に掲載されたものであり、ルイス・アントニオ・ビジェガス（Luis Antonio Villegas）産業・国内商業大臣（ministro de Industrias y Comercio Nacional）の指導の下、憲法上の共和国大統領ニコラス・マドゥロ（Nicolás Maduro）が推進する「7 つの変革（7 Transformaciones）」に沿って公表された。この総数のうち、商標登録が 23,126 件で、2024 年比 16% 増を示している。特許登録は 579 件で、10% 増となった。さらに、著作権証明書は 3,229 件で、前年比 84% 増となった。 知的所有権庁（Servicio Autónomo de la Propiedad Intelectual：SAPI）は、共和国大統領代行であり執行副大統領としての職務を担うデルシー・ロドリゲス（Delcy Rodríguez）の指示に従い、官民の関係者とともに、国家知的財産戦略計画（Plan Estratégico Nacional de Propiedad Intelectual：PENPI）2025-2031 の共同策定を推進・着手した。これは、国家の経済・社会・文化の再生を後押しするための重要な手段として構想されたものである。この戦略は、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization：WIPO）の指針			

	および国際連合の持続可能な開発目標（SDGs）に整合するとともに、中国、ロシア、キューバという国際的パートナーの支援を得ている。
--	--

日付	2026 年 2 月 3 日		ニュース出典国：ウルグアイ			
分野	特許関連		商標関連		意匠関連	
	その他知財関連		エンフォースメント		政府関連	
出典	産 業 ・ エ ネ ル ギ ー ・ 鉱 業 省 (Ministerio de Industria, Energía y Minería)		※公的機関による発表		YES	NO
タイトル	中国でのミッションの一環として、カルドナ氏が知的財産分野の協力協定に署名					
リンク	https://www.gub.uy/ministerio-industria-energia-mineria/comunicacion/noticias/parte-mision-china-cardona-firmo-acuerdo-cooperacion-materia-propiedad					
要約	ウルグアイと中国は、知的財産分野における協力に関する覚書を締結した。フェルナンダ・カルドナ（Fernanda Cardona）大臣は、ウルグアイ側の産業・エネルギー・鉱業省（Ministerio de Industria, Energía y Minería：MIEM）と、中国側の中国国家知識産権局（China National Intellectual Property Administration：CNIPA）の間で同覚書に署名した。中国側は、同局の申長雨（Shen Changyu）局長が代表として署名した。 この覚書の署名は、2 月 3 日に人民大会堂で行われた、ウルグアイのヤマンドゥ・オルシ（Yamandú Orsi）大統領と中国の習近平（Xi Jinping）国家主席の会談に合わせて実施された。カルドナ大臣を含むウルグアイ代表団は官民合わせて 150 人で構成されている。このミッションの目的は、ウルグアイの生産部門に機会を創出し、中国との商業・経済交流を拡大することにある。 カルドナ大臣が署名した覚書は、両国間の協力を強化・促進し、知的財産分野における共同活動の実施のための枠組みとなる。対象には、特許、商標、意匠、地理的表示が含まれる。この文書では、両機関にとって関心のある情報および経験の共有が提案されており、特に次の点が挙げられている。 ・特許協力条約（PCT）に関する経験の共有 ・地理的表示および原産地表示の利用促進 ・技術移転の促進 ・商標・特許・意匠の審査に関する協力 ・産業財産権の出願処理における AI および関連技術の活用 さらに、中国とウルグアイ双方の専門家が参加する、関連テーマのワークショップ、ウェビナー、研修コースの実施も促進される。					

日付	2026 年 2 月 23 日	ニュース出典国：ウルグアイ		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	税関総局（Dirección Nacional de Aduanas）	※公的機関による発表		YES
				NO

タイトル	モンテビデオ港：推定 1600 万米ドル相当の香水 30 万 5 千点以上を押収
リンク	https://www.aduanas.gub.uy/innovaportal/v/28309/1/innova.front/puerto-de-montevideo%3A-se-incautan-mas-de-305-mil-perfumes-con-un-valor-estimado-en-us%24-16000000.html?utm_source=chatgpt.com
要約	国家税関局（Dirección Nacional de Aduanas）貨物管理課職員は、モンテビデオ（Montevideo）港で、商標権侵害の疑いがある香水 305,660 点、推定価値 1,600 万米ドル（約 24 億 7424 万円、1 米ドル＝154.64 円）相当を差し押さえた。チリ、ブラジル、パラグアイの税関との間で合意された違法取引対策協力の枠組みにおいて、ウルグアイで積み替えが行われるコンテナの積荷明細書が検査されたものである。 本手続では、中国・南沙港発で、パラグアイのアスンシオン（Asunción）向けのコンテナが検査され、申告上は合計 933 個の荷があるとされていた。検査の結果、「アフナン」「キャロライナ・ヘレラ」「パコ・ラバンヌ」「ヴェルサーチェ」「ディオール」等のブランドを装った香水が入った 853 箱の存在が確認された。 アラブ系の正規香水は、ブランドロゴが印刷された箱に入っていること、包装にホログラムがあること、その底部にブランド名がエンボス加工されていることが特徴である。発見された香水では、これらの条件はいずれも満たされていなかった。一部の商品は、正規ブランドのものと似た瓶、包装、又は名称を示し模倣していた。さらに多くは、包装に正規の瓶の写真まで入っていた。 加えて、海運代理店に求めた申告書には詳細が記載されておらず、また当該コンテナはアラブ首長国連邦からのものでもなかった。直ちに当番検察官及び各ブランドの代表者に通報され、告発が行われるまで、侵害の疑いのある貨物は差し止められる。

日付	2026 年 2 月 4 日	ニュース出典国：ペルー		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	国家競争・知的財産保護庁 (Instituto Nacional de Defensa de la Competencia y de la Protección de la Propiedad Intelectual)	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	Indecopi：2025 年の特許出願ランキングでペルーの大学が首位、出願件数は約 1,000 件			
リンク	https://www.gob.pe/institucion/indecopi/noticias/1347130-indecopi-universidades-peruanas-lideraron-el-ranking-de-solicitudes-de-patentes-con-casi-1000-registros-en-2025			
要約	2025 年、ペルー国内の大学は、国家競争・知的財産保護庁（Instituto Nacional de Defensa de la Competencia y de la Protección de la Propiedad Intelectual：Indecopi）に特許出願を 968 件行い、これは全国総数の 79%を占め、2024 年比で 34%増となった。これにより、大学研究が経済・社会的影響を持つ技術的解決策の原動力として確立されたことが示された。 発明・新技術局（Dirección de Invenciones y Nuevas Tecnologías：DIN）の「特許・意匠統計ダッシュボード」によれば、年末時点で、大学が特許出願の総合ランキング上位を占めた。より高度で複雑な技術開発を保護する発明特許の分野では、出願件数が 50%増加し、			

	2024 年の 164 件から 2025 年は 246 件となった。一方、機能的改良および迅速に適用可能な実用的解決策を保護する実用新案は、2024 年の 561 件から 2025 年の 722 件へと 29%増となった。 この活況は最終成果にも表れている。2025 年の特許取得件数は前年比 54%増の 513 件となった。大学部門では、Universidad Privada del Norte（北部私立大学）が 48 件で最多、次いで Universidad Continental（コンチネンタル大学）、Universidad César Vallejo（セサル・バジェホ大学）、Universidad Peruana de Ciencias Aplicadas（ペルー応用科学大学）となり、学術界が同国の技術発展に寄与していることを改めて示した。
--	--

日付	2026 年 2 月 11 日	ニュース出典国：ペルー		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	国家競争・知的財産保護庁 (Instituto Nacional de Defensa de la Competencia y de la Protección de la Propiedad Intelectual)	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	科学における女性と女兒の日：ペルー人女性発明者の特許出願参加が 2025 年に過去最高を記録			
リンク	https://www.gob.pe/institucion/indecopi/noticias/1351523-dia-de-la-mujer-y-la-nina-en-la-ciencia-participacion-de-inventoras-peruanas-en-solicitudes-de-patentes-alcanza-record-historico-en-2025			
要約	女性と女兒の科学の日に際し、国家競争・知的財産保護庁（Instituto Nacional de Defensa de la Competencia y de la Protección de la Propiedad Intelectual：Indecopi）は発明・新技術局発明・新技術局（Dirección de Invenciones y Nuevas Tecnologías：DIN）を通じ、2025 年に同庁へ提出された国内特許出願の 59%が少なくとも 1 人の女性を発明者として含んだと発表した。これは国内で過去最高の水準であり、2024 年の 50%を上回るもので、女性の特許制度参加が持続的に拡大している傾向を確認するものである。2020 年にはその割合は 36%であり、5 年間で 23 ポイント増加したことは、応用研究、技術開発および産業財産権による発明保護における女性の参入拡大を示している。2021 年から 2025 年にかけての特許付与件数ランキングおよび出願件数ランキングも公表され、女性発明者が特許取得と出願の両面で継続的に上位を占めていることが示された。また、女性による特許出願エリアは主にリマ（Lima）127 件、ワヌコ（Huánuco）44 件、クスコ（Cusco）17 件、アプリマック（Apurímac）13 件であり、女性主導のイノベーションが国内各地域に広がっていることが確認された。			

日付	2026 年 2 月 17 日	ニュース出典国：ペルー		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	

出典	外務省（Ministerio de Relaciones Exteriores）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	ジュネーブにおけるペルー常駐代表部、WIPO 事務局長と会談			
リンク	https://www.gob.pe/institucion/rree/noticias/1355382-representacion-permanente-del-peru-en-ginebra-se-reunio-con-director-general-de-la-organizacion-mundial-de-la-propiedad-intelectual			
要約	ペルーのジュネーブ常駐代表エルメル・シアレル（Elmer Schialer）大使は、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization：WIPO）のダレン・タン（Daren Tang）事務局長と、ペルーの技術革新、食文化、先祖伝来の知識の保護に関するアジェンダを推進するための実務会談を行った。 会談において、WIPO 事務局長は、知的財産分野に関する国家オブザーバトリーの設立に向けた技術支援を提供することを約束した。さらに、ガストロノミー、観光、知的財産に関する国際ワークショップが 2026 年後半にアレキパ市（Arequipa）で開催されることが確認された。 また、WIPO がペルーのビデオゲーム開発者に対し、その創作物の保護について助言する専門プロジェクトを設計することでも合意した。同様に、人工知能、専門教育及び学術研修といった先端分野における協力についても検討が行われた。 シアレル大使とタン事務局長は、WIPO が国家競争・知的財産保護庁（Instituto Nacional de Defensa de la Competencia y de la Protección de la Propiedad Intelectual：Indecopi）をはじめとするペルーの機関と連携して行っている取組や、ペルーが多国間フォーラムにおいて積極的に活動していることを高く評価した。			

日付	2026 年 2 月 18 日	ニュース出典国：ペルー		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	国家競争・知的財産保護庁（Instituto Nacional de Defensa de la Competencia y de la Protección de la Propiedad Intelectual）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	イノベーションの画期的成果：2025 年、ペルーでは特許制度を通じて 1,000 件を超える発明が保護			
リンク	https://www.gob.pe/institucion/indecopi/noticias/1355764-hito-en-la-innovacion-en-2025-se-protegieron-mas-de-mil-inventos-en-el-peru-a-traves-del-sistema-de-patentes			
要約	2025 年、ペルーの特許制度のもと国内外の出願人に対して 1,050 件の特許が付与され、最多件数を記録したと、国家競争・知的財産保護庁（Instituto Nacional de Defensa de la Competencia y de la Protección de la Propiedad Intelectual：Indecopi）が発明・新技術局（Dirección de Invenciones y Nuevas Tecnologías）を通じて発表した。 これらの成果の中で、ペルー人による発明活動の持続的な進展が際立っている。国内出願人に付与された特許の割合は、2021 年の 32%から 2025 年には 41%へと増加し、より多く			

	のペルーの発明者、大学、企業が審査過程を経て創作物の保護を獲得していることを示している。 保護された発明の種類を見ると、2025 年に付与された特許のうち、より高度な技術開発に関連する発明特許が 63%を占め、実用新案は 37%であった。この構成は、特許制度においてより高度な技術への発展を反映している。 国内出願人に付与された特許については、大学が 78%を占めて大きく先行し、自然人が 16%、企業が 6%で続いた。これは、応用研究及び保護された技術革新の創出において学術部門が重要な役割を果たしていることを裏付けている。 Indecopi によると、当該実績は国内出願件数の増加と関連している。2025 年にはペルー人による特許出願が 1,220 件行われ、初めて全体の 53%を占め、今後数年にわたり、ペルーの発明活動がその存在感を強化していくための基盤が築かれた。
--	---

日付	2026 年 2 月 9 日	ニュース出典国：エルサルバドル		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	国 家 登 録 セ ン タ ー （ Centro Nacional de Registros）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	ISPI 付属 CEMCAPI 調停・和解規則			
リンク	https://www.cnr.gob.sv/boletin-de-propiedad-intelectual/			
要約	本規則は、2024 年知的財産法に基づき創設されたエルサルバドル知的財産庁（Instituto Salvadoreño de la Propiedad Intelectual：ISPI）内の知的財産調停・和解・仲裁センター（Centro de Mediación, Conciliación y Arbitraje de Propiedad Intelectual：CEMCAPI）の組織及び運営を定めるものである。 商標、特許、著作権及び著作隣接権その他の知的財産紛争のうち当事者が自由に処分可能な事項を対象とし、任意性、平等、公平・中立、秘密保持、効率性及び柔軟性を基本原則とする。調停は書面又は電子申請により開始され、相手方の明示的同意を前提とし、原則二か月以内に終了する。行政手続係属案件は調停期間中停止可能であり、合意成立時はその内容に従い手続を終結し得る。調停人は登録制で、忌避・回避規定が設けられ、必要に応じ鑑定付託、和解又は仲裁への移行も可能である。無断欠席、不成立、取下げ等の終了事由を定め、合意書は執行力を有する。手数料は原則 200 米ドルで、施行後三か月間は無料とし、商標異議関連等には免除規定を設ける。施行日は 2026 年 2 月 17 日である。			

日付	2026 年 2 月 12 日	ニュース出典国：チリ		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	BioBioChile	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	メイグス地区で電子機器のレプリカ販売により 5 人を逮捕：評価額は 17 億チリ・ペソ			

リンク	https://www.biobiochile.cl/noticias/nacional/region-metropolitana/2026/02/12/5-detenido-por-vender-replicas-de-objetos-electronicos-en-barrio-meiggs-avaluo-es-de-1-700-millones.shtml
-----	---

日付	2026 年 2 月 19 日		ニュース出典国：チリ		
分野	特許関連	商標関連		意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント		政府関連	
出典	国家税関総局（Dirección Nacional de Aduanas）		※公的機関による発表		YES NO
タイトル	サンアントニオ税関、5 億ペソ相当の偽造香水と偽造電子機器を積んだコンテナを摘発				
リンク	https://www.aduana.cl/aduana-de-san-antonio-detecta-contenedor-con-perfumes-y-tecnologia/aduana/2026-02-19/114804.html				
要約	税関当局は、高い商業的価値を有する香水のオリジナル版のほか、化粧品及び電子機器を主に積載したコンテナを選定し検査したところ、知的財産及び産業財産法に違反する疑いのある商品を発見した。 総数のうち、8,712 点はカロリーナ・エレラ、クリスチャン・ディオール、ドルチェ&ガッバーナ、プラダ、ラルフ・ローレン、ヴァレンティノ、モスキーノ及びパコ・ラバンヌといったブランドを模倣した香水であり、これに加えて 8,640 点の化粧品及び 4,080 点の高級電子機器があった。検査官らは当該貨物を 510,678,807 チリ・ペソ（約 91,922,185 円、1 チリ・ペソ＝0.18 円）と税関評価した。もし非正規市場に流通していれば、この種の物品が違法に販売される価格によって、その金額は 2 倍又は 3 倍になっていた可能性がある。これらの商品は、商標権を侵害するだけでなく、香水や化粧品については、衛生認証がなく、成分管理もなされていないため、消費者にとってリスクとなる。 国家税関総局（Dirección Nacional de Aduanas）の局長は、「2025 年には全国で 900 万点超の偽造品が押収され、さらに市民の健康に直接影響を与える可能性がある約 400 万点が追加で押収された。これはこの現象の規模の大きさと、集中的かつ恒久的な取締りを維持する必要性を示している。」と述べた。				

日付	2026 年 2 月 20 日		ニュース出典国：エクアドル		
分野	特許関連		商標関連		意匠関連
	その他知財関連		エンフォースメント		政府関連
出典	国 家 知 的 財 産 機 関 （ Servicio Nacional de Derechos Intelectuales）		※公的機関による発表		YES NO
タイトル	SENADI は知的財産分野における国際協力を強化し、マドリードでジェンダー視点を踏まえたエクアドルの進展を発表				
リンク	https://www.derechosintelectuales.gob.ec/senadi-fortalece-la-cooperacion-internacional-en-propiedad-intelectual-y-presenta-en-madrid-los-avances-del-ecuador-con-enfoque-de-genero/				

要約	国家知的財産機関（Servicio Nacional de Derechos Intellectuales：SENADI）のマリア・ロレナ・エスピノサ（María Lorena Espinoza）長官は、「知的財産、イノベーション及びジェンダーに関する専門家会合：イベロアメリカの経験交流」に参加し、ジェンダーの視点を踏まえた知的財産の普及啓発及びアクセス向上に関するエクアドルの優良事例を紹介した。 発言の中で、SENADI は、公平性、包摂性及び無差別の原則のもと、市民に対して知的権利への実効的なアクセス及びその保護を保障し、知的財産制度への女性の積極的な参加を促進していると説明した。その結果、女性による商標登録出願件数は 2024 年の 1,383 件から 2025 年には 2,213 件へと増加し、特許出願における女性発明者は 2024 年の 89 件から 2025 年には 112 件へと増加した。 さらに、SENADI 長官はスペイン特許商標庁（Oficina Española de Patentes y Marcas：OEPM）との二国間会談を行い、知的財産分野における制度強化のための協力メカニズムについて協議した。この場では、特許及び識別標章分野における職員向けの専門的技術研修の推進、先行技術の分析のための国際データベースへのアクセスの促進、ならびに地理的表示及び原産地呼称の保護に関する研修プログラムの開発を進めることで合意した。
----	---

日付	2026 年 2 月 23 日	ニュース出典国：コロンビア		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	国家著作権局（Dirección Nacional de Derecho de Autor）	※公的機関による発表	YES	NO
タイトル	DNDA 2025、コロンビアの創造性にとって成果の年			
リンク	https://www.derechodeautor.gov.co/es/sala-de-prensa/boletines-de-prensa/dnda-2025-un-ano-de-resultados-para-la-creatividad-colombiana			
要約	国家著作権局（Dirección Nacional de Derecho de Autor：DNDA）は 2025 年における創造性の保護や促進への取り組みを改めて示した。 主な成果の一つは、著作物、レコード（音源）又は契約の登録手続の自動化の最適化であり、これにより権利者のデジタル体験が改善し、サービスへのアクセスが容易になった。 第 4 四半期だけで、文学・芸術著作物の登録 32,390 件を付与し、2024 年の同時期比で 15% の増加となり、登録制度の持続的成長を確固たるものとした。 司法分野では、2012 年法律第 1564 号に基づく権限行使により手続処理が大幅に増加した。2025 年第 4 四半期に 113 件の申立て（前年同期比 318% の増加）を受理し、4 件の判決を下して、著作権分野における専門的司法へのアクセスを強化した。 法務顧問室は、著作権集中管理団体への監査を進めるとともに、894 件の法的相談及び法的見解を処理した。「フェルナンド・イネストロサ」調停仲裁センターは、紛争解決のための無料かつ 100% オンラインのサービスを引き続き提供した。 2023～2027 年機関戦略計画に関しては、61 の計画活動を実施し、投資プロジェクトにおいて 99.60% の予算執行率を達成するなど、高い達成水準を維持し、国家開発計画及び内務省の分野別方針と整合した。			

中南米知的財産ニュース（月報）は中南米の知的財産に関する最新状況を日本の皆様にお伝えするため無料でお配りしています。なお、新聞社等の著作権に触れるおそれがありますので、公的機関以外の記事等の要約は掲載しておりません。予めご了承ください。

ご意見・ご質問・ご感想がございましたら、下記までご連絡下さい。

(独)日本貿易振興機構 JETRO サンパウロ事務所 知的財産権部

Alameda Santos, 771 Primeiro Andar, Jardim Paulista, CEP 01419-001, São Paulo -SP, BRASIL

TEL: +55-11-3141-0788, FAX: +55-11-3253-3351

E-MAIL: SAO_ipr@jetro.go.jp

発行人：JETRO サンパウロ事務所 知的財産権部（特許庁委託事業）

過去の知的財産ニュースを以下の URL からご覧下さい：

https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/ip

免責事項：要約結果は出典原文の意図から相違が生じ得ます。JETRO はご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。本文を通じて皆様に提供した情報により不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いません。
